

令和8年6月24日

山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課

課長 奈良 知也

電話 055-223-1561 (内線 4800)

報道関係者各位

山梨地方最低賃金審議会における知事の意見陳述の要請について

— 本県の将来を見据えた最低賃金の引き上げに向け、長崎知事が審議会において初の意見陳述 —

長引く物価高騰の中、最低賃金の重要性が非常に高まっています。賃金体系全体に波及する最初の歯車であるとともに、近隣地域との格差が人材流出を加速させる要因にもなるものです。

最低賃金は、各都道府県の地方最低賃金審議会の議論を経て都道府県労働局長が決定する制度ですが、本県における議論の開始にあたり、長崎幸太郎 山梨県知事が行政の立場を代表して出席し、最低賃金の引き上げの必要性について、次のとおり意見陳述の要請を行っています。

※意見陳述は、当日の審議会の議事の中で認められた場合に実施できるものとなっています。

○山梨地方最低賃金審議会での意見陳述の概要

- 1 実施日：令和8年7月1日(水) 13時30分～
- 2 場所：やまなし地域づくり交流センター（甲府市丸の内2丁目35-1）
1階 多目的ホール

※知事による意見陳述は13時40分頃からの見込みです。

○取材について

- ・ 審議会は冒頭よりご取材いただけます。
- ・ 意見陳述終了後、知事への囲み取材を予定しております。
- ・ 当日は13時15分までにやまなし地域づくり交流センター 交流スペース にお集まりください。
- ・ 会場の駐車場スペースが少ないため、周辺のコインパーキングをご利用ください。

○当日の審議会メディア用傍聴（労働局への傍聴・取材申し込み）について

- ・ 知事の意見陳述を含む審議会の傍聴・取材については、山梨労働局へ事前の申し込みが必要です。

傍聴・取材に関する申し込み・お問い合わせ先

山梨労働局 労働基準部 賃金室 TEL 055-225-2854

メールアドレス：chinginshitsu-yamanashikyoku@mhlw.go.jp